

議案第57号

岬町立淡輪老人福祉センターの指定管理者の指定について

岬町立淡輪老人福祉センターの指定管理者を次のとおり指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

令和7年12月3日提出

岬町長 田代 堯

記

管理を行わせる施設 名称 岬町立淡輪老人福祉センター
所在地 岬町淡輪4518番地の1

指定管理者 所在地 岬町深日2000番地の1
名称 岬町淡輪長生会
代表者 森村 雅晴

指定期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

提案理由

岬町立淡輪老人福祉センターの指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるものです。